

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	環境保全型農業直接支払事業
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	環境保全型農業直接支援対策交付金等実施要綱

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策③_担い手育成

1 補助の目的

化学肥料・農薬の低減に加え、緑肥の作付、堆肥の施用などに取り組む農業者で組織する団体への直接支援により、温暖化防止や生物の生育環境保全の促進を図る。

2 成果指標

指標① 取組み団体数(年間)

目標値① 5 (単位) 団体

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

下記のいずれにも取り組む団体に対し補助する。

①有機農業 ②堆肥施用 ③カバークロップ(緑肥)の作付 ④リビングマルチ ⑤草生栽培 ⑥不耕起播種 ⑦長期中干し ⑧秋耕 ⑨県特認(IPM、省耕起など)

【補助対象者】

農業者団体

4 補助対象(外)経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 定額 % 又は 分の

【補助限度額】 交付単価800円～ 円

【積算根拠ほか】

①～⑨の取組みに応じて交付単価:800円/10a～14,000円/10a 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 6 年度 まで